

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
		人	千円
取 得 財 産 価 額		5,001	338,961,447
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		188	4,282,009
債 務 控 除 額		2,529	27,587,178
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		460	1,873,644
課 税 価 格	実	5,032	317,529,922
相 続 税 額	算 出 税 額	4,962	38,483,403
	2 割 加 算 額	425	452,582
	計	4,962	38,935,985
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	167	112,488
	配 偶 者	818	8,896,324
	未 成 年 者	27	7,881
	障 害 者	129	139,388
	相 次 相 続	166	782,689
	外 国 税 額	1	8,892
	計	1,234	9,947,662
差 引 税 額	実	4,283	28,988,323
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		58	146,471
小 計		4,275	28,841,852
農 地 等 納 税 猶 予 額		43	428,408
株 式 等 納 税 猶 予 額		2	8,886
山 林 等 納 税 猶 予 額		-	-
申 告 納 税 額	納 付 税 額	4,270	28,458,280
	還 付 税 額	28	53,723
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額		-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		1,811	146,050,000

調査対象等： 平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
 2 外書は災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
 3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		還付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
平成 20 年 分	人 5,179	千円 328,842,918	千円 36,168,240	千円 9,942,327	人 4,412	千円 25,386,785	人 37	千円 66,825	人 1,879
平成 21 年 分	5,253	332,226,334	40,056,013	10,877,844	4,432	28,037,640	32	56,680	1,825
平成 22 年 分	5,016	307,390,606	33,865,267	9,367,692	4,229	24,139,575	22	62,558	1,773
平成 23 年 分	5,444	338,582,395	39,260,180	9,831,702	4,605	28,704,471	35	72,651	2,033
平成 24 年 分	5,032	317,529,922	38,935,985	9,947,662	4,270	28,458,280	28	53,723	1,811

(注) この表は、「(1) 課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
青森県計	688	41,015,163	591	2,848,739	245
盛岡	298	19,315,637	251	1,607,751	116
宮古	31	1,330,922	29	54,184	10
大船渡	24	1,137,178	22	65,866	7
水沢	73	3,986,843	64	165,874	30
花巻	82	4,947,363	69	481,042	32
久慈	34	1,487,269	27	50,107	10
一関	75	3,649,801	61	179,152	27
釜石	26	988,997	23	28,261	8
二戸	25	1,305,967	21	38,707	10
岩手県計	668	38,149,977	567	2,670,944	250
仙台北	454	33,581,183	384	3,410,371	166
仙台中	287	21,546,755	251	2,067,289	105
仙台南	250	16,644,289	214	1,661,789	90
石巻	71	3,789,859	63	162,559	28
塩釜	120	9,673,538	100	1,049,317	41
古川	63	3,617,560	59	165,556	24
気仙沼	50	2,045,374	41	70,658	17
大河原	76	4,059,345	64	244,435	28
築館	30	2,479,054	30	246,972	13
佐沼	31	2,184,712	26	255,575	8
宮城県計	1,432	99,621,669	1,232	9,334,520	520
秋田南	141	13,170,406	113	2,636,171	54
秋田北	80	4,126,425	65	276,954	29
能代	21	1,649,070	17	145,918	8
横手	41	1,431,424	37	29,811	14
大館	48	3,255,776	44	282,859	19
本荘	39	4,950,477	32	1,492,494	12
湯沢	10	493,102	9	21,772	4
大曲	54	3,765,608	48	269,140	19
秋田県計	434	32,842,288	365	5,155,119	159
山形形	312	19,765,649	254	1,318,344	124
米沢	67	4,029,425	59	418,760	19
鶴岡	67	3,831,252	57	230,863	24
酒田	72	4,279,628	64	233,409	29
新庄	14	704,916	6	22,840	4
寒河江	67	3,349,348	55	114,926	25
村山	33	1,829,675	26	100,510	13
長井	20	1,025,717	19	117,379	6
山形県計	652	38,815,610	540	2,557,030	244
福島島	268	14,424,224	223	944,607	90
会津若松	98	5,613,638	81	417,205	36
郡山	306	18,623,879	261	1,910,711	99
いわき	252	12,879,737	211	784,607	84
白河	63	3,995,959	52	458,567	23
須賀川	36	2,324,549	31	188,820	12
喜多方	33	2,975,663	31	600,211	12
相馬	35	1,974,777	30	175,187	14
二本松	58	3,387,623	47	272,931	19
田島	9	885,166	8	139,082	4
福島県計	1,158	67,085,215	975	5,891,928	393
総計	5,032	317,529,922	4,270	28,458,280	1,811

(注) この表は、「(1) 課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本年分	申 告 額	人 5,036	千円 317,155,191	人 4,279	千円 28,341,639	人 1,811
	修正申告による増差額	94	773,787	141	283,974	62
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	54 △	399,056	79 △	167,333	39
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 5,032	317,529,922	実 4,270	28,458,280	実 1,811
過年分	申 告 額	302	14,359,753	259	838,840	133
	修正申告による増差額	805	10,483,336	1,106	1,991,880	468
	更正による増差額	2	32,715	2	4,765	1
	更正等による減差額	221 △	1,518,071	306 △	488,087	148
	決 定 額	1	40,000	1	7,736	1
	計	実 1,304	23,397,733	実 1,634	2,355,133	実 653
合 計	申 告 額	5,338	331,514,944	4,538	29,180,479	1,944
	修正申告による増差額	899	11,257,123	1,247	2,275,854	530
	更正による増差額	2	32,715	2	4,765	1
	更正等による減差額	275 △	1,917,127	385 △	655,420	187
	決 定 額	1	40,000	1	7,736	1
	計	実 6,336	340,927,655	実 5,904	30,813,413	実 2,464

調査対象等： 「本年分」は平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成23年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成24年11月1日から平成25年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成22年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	7	1,803	19	2,224	-	-
過 年 分	779	151,101	152	51,294	79	168,393
合 計	786	152,904	171	53,517	79	168,393

調査対象等：「(4) 申告及び処理の状況」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課	うち暦年課税分	納付税額	法定相続人の数
			税適用財産価額	贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
1 億円以下	489	40,728,994	1,134,719	232,176	653,431	1,087
1 億円超	912	125,608,388	1,550,204	889,285	5,246,355	2,978
2 "	250	60,449,461	1,103,267	239,955	5,188,046	883
3 "	101	38,520,541	123,449	314,587	4,919,173	381
5 "	28	16,413,862	83,005	56,442	2,852,740	106
7 "	20	16,546,510	116,586	66,455	3,464,671	74
10 "	8	9,753,929	153,860	40,091	2,410,467	34
20 "	2	5,228,134	-	8,973	1,783,093	5
30 "	1	3,905,372	-	-	1,823,662	2
50 "	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-
合計	1,811	317,155,191	4,265,091	1,847,962	28,341,639	5,550

調査対象等： 平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格級	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
1億円以下	11	125	145	160	48	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	7	57	189	296	234	84	28	11	2	3	-	1
2 "	3	16	38	65	78	31	10	5	2	2	-	-
3 "	-	3	9	32	35	17	1	2	1	-	-	1
5 "	-	-	5	10	9	3	-	-	-	-	-	1
7 "	-	2	4	2	7	4	-	-	-	-	1	-
10 "	-	-	2	2	2	-	-	1	-	1	-	-
20 "	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
30 "	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	21	204	393	567	414	139	39	19	5	6	1	3

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	571	10,599,730
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	626	10,338,731
	宅地（借地権を含む。）	1,673	100,502,352
	山林	506	1,784,744
	その他の土地	607	9,550,683
	計	1,697	132,776,240
家屋、構築物		1,600	17,507,376
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	274	542,609
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	59	546,340
	売掛金	87	481,200
	その他の財産	150	1,272,515
	計	351	2,842,664
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	390	12,343,136
	同上以外の株式及び出資	1,076	8,315,942
	公債及び社債	388	7,511,497
	投資・貸付信託受益証券	518	6,662,394
	計	1,338	34,832,969
現金、預貯金等		1,803	99,996,560
家庭用財産		1,227	783,420
その他の財産	生命保険金等	540	16,786,171
	退職金及び功労金等	171	6,913,602
	立木	206	311,438
	その他の	1,536	25,527,603
	計	1,617	49,538,815
合計		1,802	338,278,044
相続時精算課税適用財産価額		137	4,265,091
債務等	債務	1,598	23,428,471
	葬式費用	1,758	3,807,435
	計	1,783	27,235,906
差引純資産価額		1,804	315,307,229
加算贈与財産価額／暦年課税分贈与財産価額		269	1,847,962
課税価格		1,811	317,155,191

調査対象等：平成24年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成25年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。